

長与町地方就職支援金

長崎県内への就職
長与町への移住 を応援します！



▲みかんのまち長与

1. 就職活動の交通費

【公共交通機関の往復交通費】

実費額の半額（上限あり）



▲あの有名な(!?)赤い橋がある中尾城公園

2. 移転費(引越し代)

【移住のための運送費用】

必要最小限の実費額

対象者

東京圏に在住し、東京圏の大学等に通う学生で、
卒業後に長崎県内の企業に就職し、
長与町に移住する方。



申請方法

- 移住後に長与町政策企画課の窓口で申請
- 卒業（修了）日・就職開始から1年以内
（①交通費は卒業見込みで申請可）

詳しい条件は裏面を check！

東京圏から
長崎（長与町）へ！



移住専用 HP
「ながよ暮らし」も
ご覧ください！

地方就職支援金申請に係るチェックリスト

次の要件をすべて満たす場合、支援金（①就職活動の交通費②移転費）の交付対象となります。

【1】移住に関する要件

ア 移住元に関する要件

- ☐ 東京都内に本部がある大学等の東京圏内のキャンパスに在学（原則４年以上）し、この大学等を卒業・修了していること。（在学中に申請する場合：卒業見込みであること）
- ☐ 大学等の卒業・修了年度に、東京圏内に継続して在住していること。

イ 移住先に関する要件

- ☐ 長与町に移住していること。
（在学中に申請する場合：長崎県内の企業に就職することが内定しており、長与町に移住予定であること）
- ☐ ５年以上継続して長与町に居住する意思があること。

【2】就業に関する要件

ア 就業先に関する要件

- ☐ 勤務地が長崎県内であること。
- ☐ 大学等を卒業・修了してから、１年以内に就職していること。
（在学中に申請する場合：卒業後１年以内に就職する見込みであること）
- ☐ 官公庁等ではないこと。
- ☐ 親族（３親等以内）が代表者、取締役等を務めている法人等でないこと。

ア 就業条件等に関する要件

- ☐ 週 20 時間以上の無期雇用契約に基づく就業であること。
- ☐ 長崎県内の勤務地限定型社員としての採用であること。
（転勤、出向、研修等による住民票の異動がないこと）

提出書類

●共通（全員）：以下４項目すべての書類を提出してください

- ☐ 写真つき身分証明書（申請者本人と確認できる書類）
- ☐ 長与町地方就職支援金交付申請書（様式第１号）
- ☐ 移住元の在住地を証明する書類（移住元の住民票、住民票の除票、戸籍の附票又は住宅の賃貸借契約書の写し等）
- ☐ 就業証明書（様式第２号）
- ☐ 長与町地方就職支援金請求書（様式第５号）
- ☐ 地方就職支援金振込先の預金通帳の写し（金融機関名・支店名・口座種類・口座番号・店番号・名義人名が確認できるもの）

●就職活動の交通費を申請する方

- ☐ 交通費の領収書
- ☐ 卒業・修了証明書（在学中に申請する場合：在学証明書※学年の記載があるものに限る）

●移転費を申請する方

- ☐ 移転費の領収書及びその金額が必要最小限の額であったことがわかる書類
- ☐ 卒業・修了証明書

地方就職支援金に関するお問合せ



長崎県 長与町 政策企画課

長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷 659 番地 1

電話番号 095-801-5661